

20 大 J - 6 - 1 6

20 大J-6-16

令和 5 年 修正

	1. 令和 5 年 1 月撮影室中写
	2. 令和 5 年 8 月現地調査

1:2, 50C

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定
による第Ⅴ座標系
投影は横メルカトル図法
国勢に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面 (T.P)
等高級間隔は2メートル

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て
同院所管の測量成果を使用して得たものである
(承認番号) 令 5 近公第 69 号

測量計器機関 枚 方
測量作業機関 株 式 会 社 バ ス

20 大J-6-16